

【地元説明会(長南2区・長南3区)】

中央公民館の建設について

企画財政課 特命担当

日時： 令和6年 8月 6日(火) 18時30分～

場所： 役場庁舎2階 第一会議室



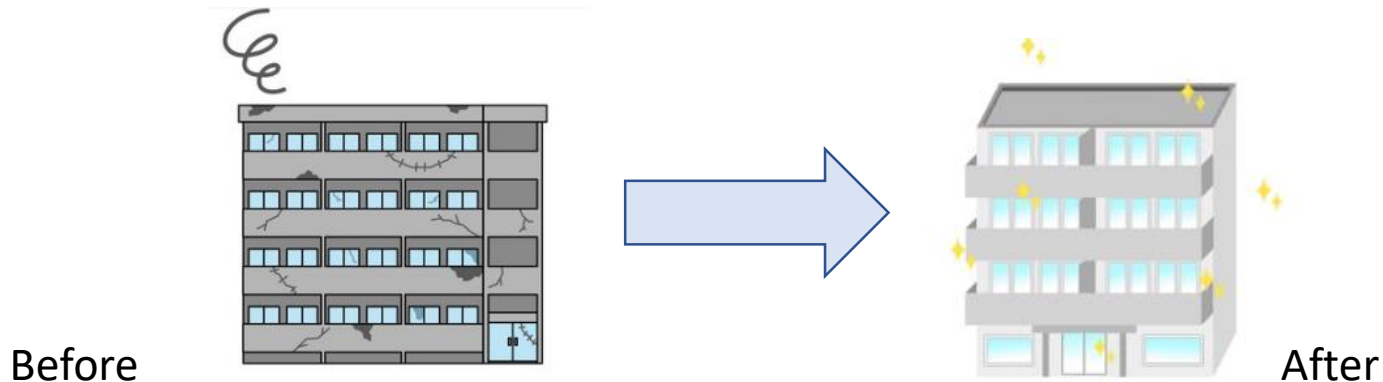
目次

1. 公民館建設の趣旨 (P.1)
2. 中央公民館の概要 (P.2)
3. 公民館の役割 (P.3)
4. 中央公民館建設にかかる検討の経緯 (P.4)
5. 建設場所 (P.5)
6. 建設イメージ図 (P.6)
7. 事業スケジュール(案) (P.7)

1. 公民館建設の趣旨

中央公民館は、昭和49年度に建設され50年が経過し、老朽化が進んでおります。平成23年度に行った耐震診断の結果では、講堂全体及び研修棟の基礎部分において耐震性能に問題があることがわかっておりますが、現在まで補強等の修繕は行われておりません。

公民館は地域住民が社会教育を推進する重要な拠点施設であり、安全性や防災機能の向上を図るため、新たな公民館を建設することを検討しております。

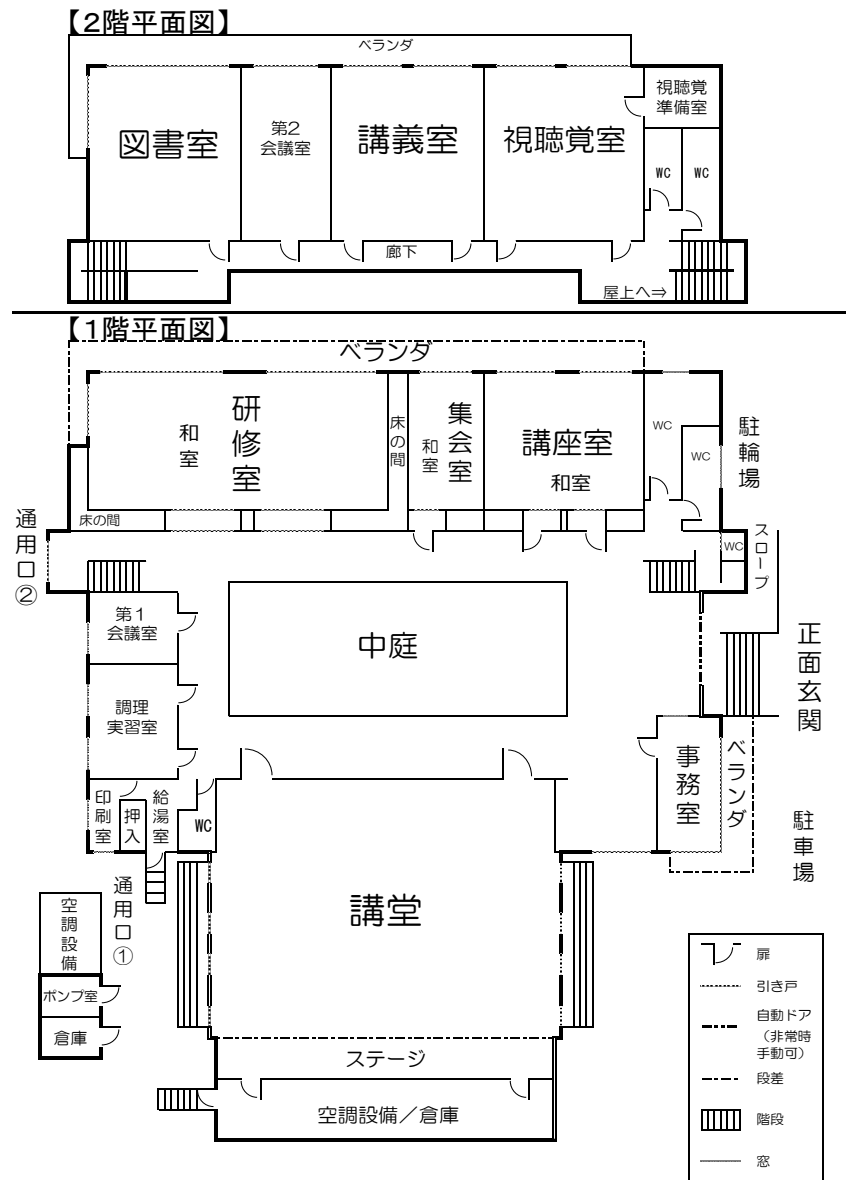


2. 中央公民館の概要

- 建築年月日
昭和49年3月31日
- 構造
鉄筋コンクリート二階建
- 建物面積
1,451m²
- 敷地面積
8,496m²
- 駐車場
40台

- 1階
- ・研修室(和室)
 - ・集会室(和室)
 - ・講座室(和室)
 - ・講堂
 - ・調理実習室
 - ・第一会議室

- 2階
- ・図書室
 - ・第二会議室
 - ・講義室
 - ・視聴覚室



3. 公民館の役割

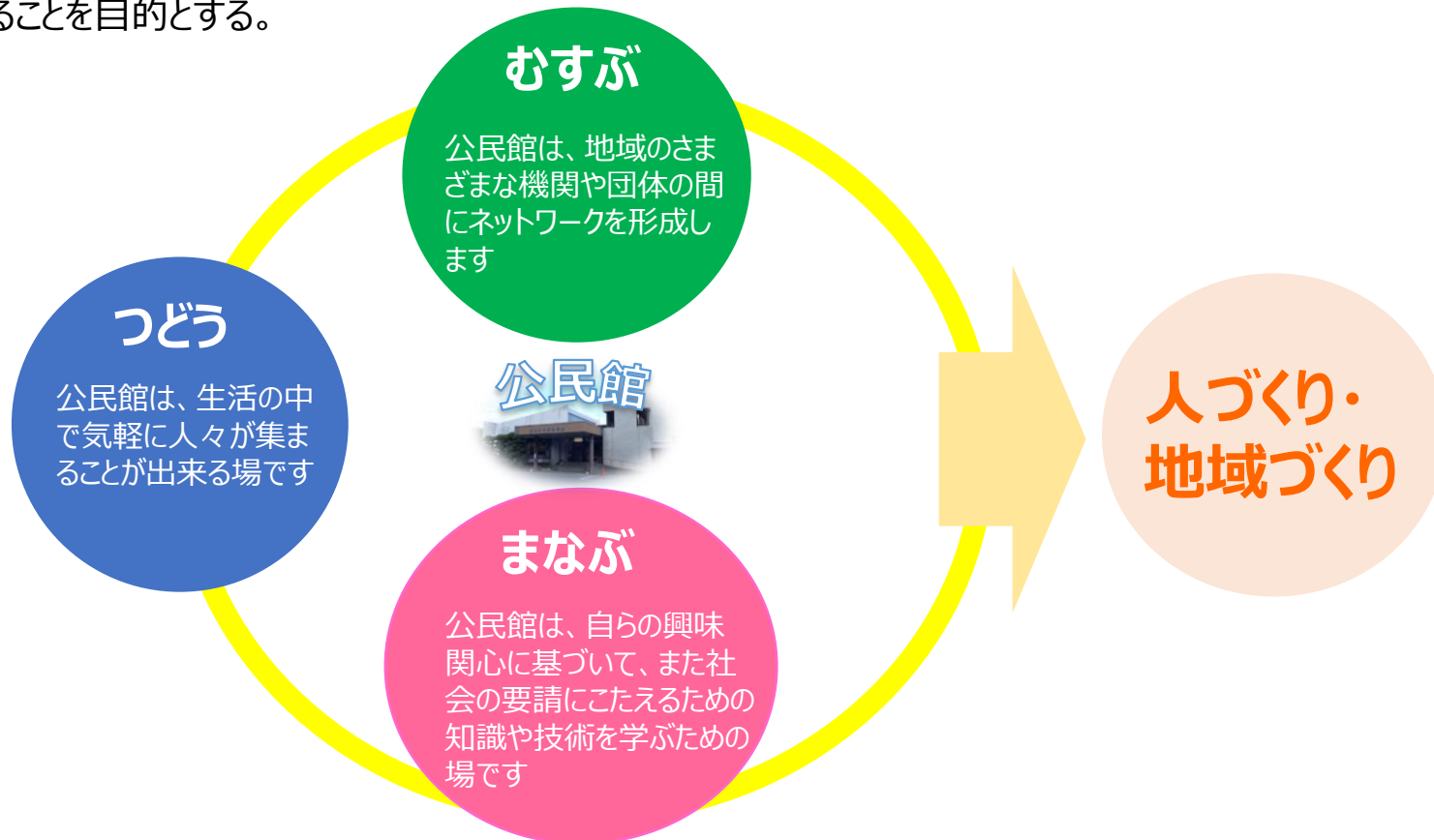
公民館とは・・・

地域住民のために社会教育を推進する拠点施設として中心的な役割を果たしています

「資料」 社会教育法 第20条抜粋

第20条（目的）

公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。



4. 中央公民館建設にかかる検討の経緯

【平成31年度】（令和元年度）

—まちづくり委員会（下部組織）—

- ・長南町まちづくり委員会の下部組織：ワーキンググループ立ち上げ
- 会議開催3回（12/19,R2・1/31,2/26）
- 協議結果報告書（3/17提出）

【令和2年度】

—まちづくり委員会—

- ・答申書:継続審議（令和2年4月14日）
- 『役場本庁舎及び複合施設の建設場所に係る答申作成について』……役場本庁舎のみの建設場所についての答申が審議され、複合施設については改めて答申することに決定された。
- ★コロナ禍の影響で、会議開催休眠状態

【令和3年度】

①特に動きはなし（継続調整中）
②コロナ禍の影響で会議開催休眠状態

【令和4年度】

—まちづくり委員会—

- ・答申書:令和4年11月28日
- 費用対効果や町の将来計画全般にわたる財政的負担及び賑わいの創出などを考慮する中で、今後は町執行部において熟慮を重ね適切な方向で進めていくことを容認する。

【令和5年度】

—まちづくり委員会の答申を受けての対応—

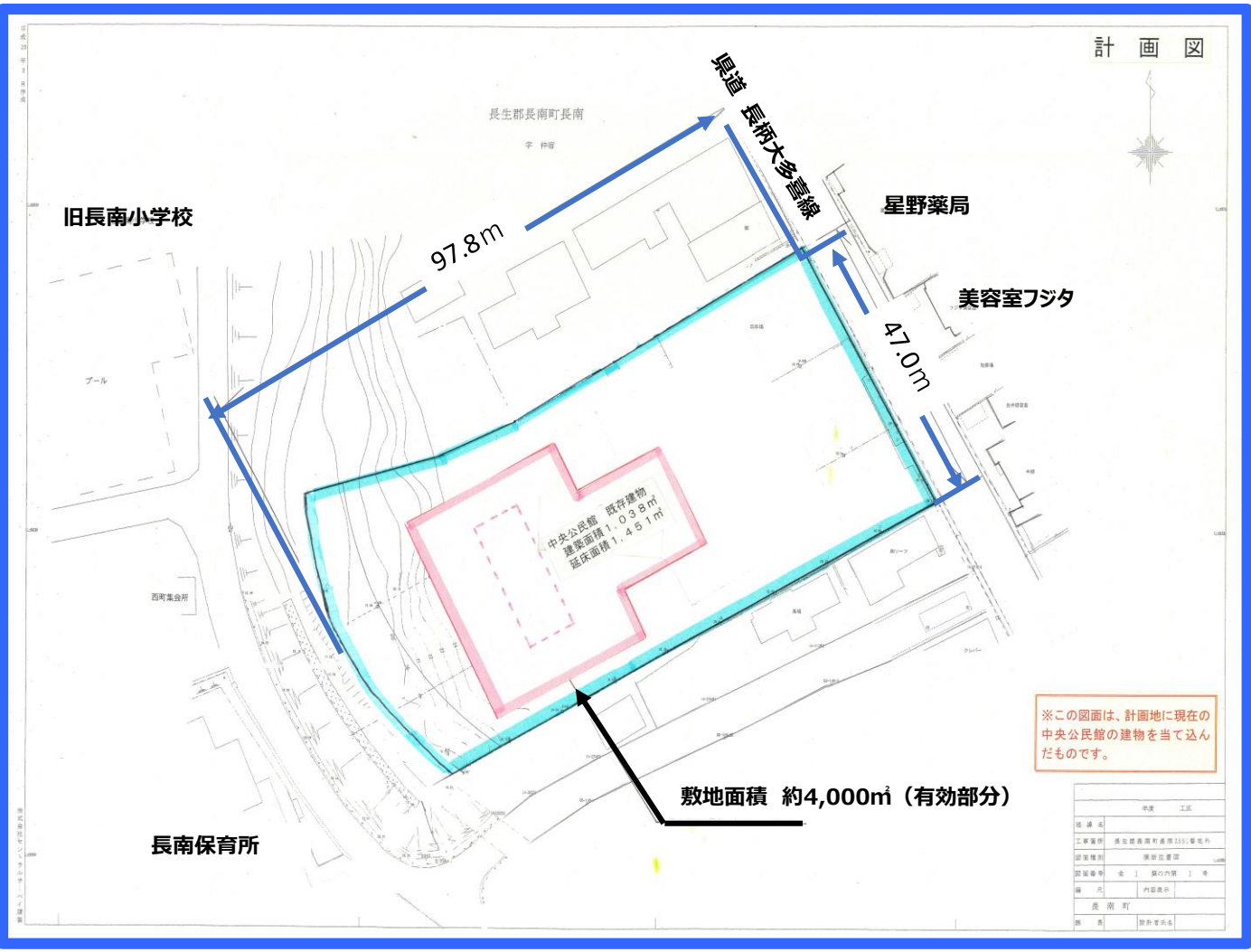
- ・老朽化が進む中央公民館については、福祉、教育、コミュニティ機能を併せ持ち、多世代交流が可能となる中央公民館として、まちづくりの考え方も踏まえ長期的な視点に立脚し『将来的に継続していけるようなまちづくり』を目指し、宿中（中心市街地）への場所で検討する。

【令和6年度】

—中央公民館建設に係る地元説明会—

日時：令和6年8月6日（火）
議題：中央公民館の建設について

5. 建設場所



長南町長南2551番地外
(3筆)
全体公簿面積：4,516㎡

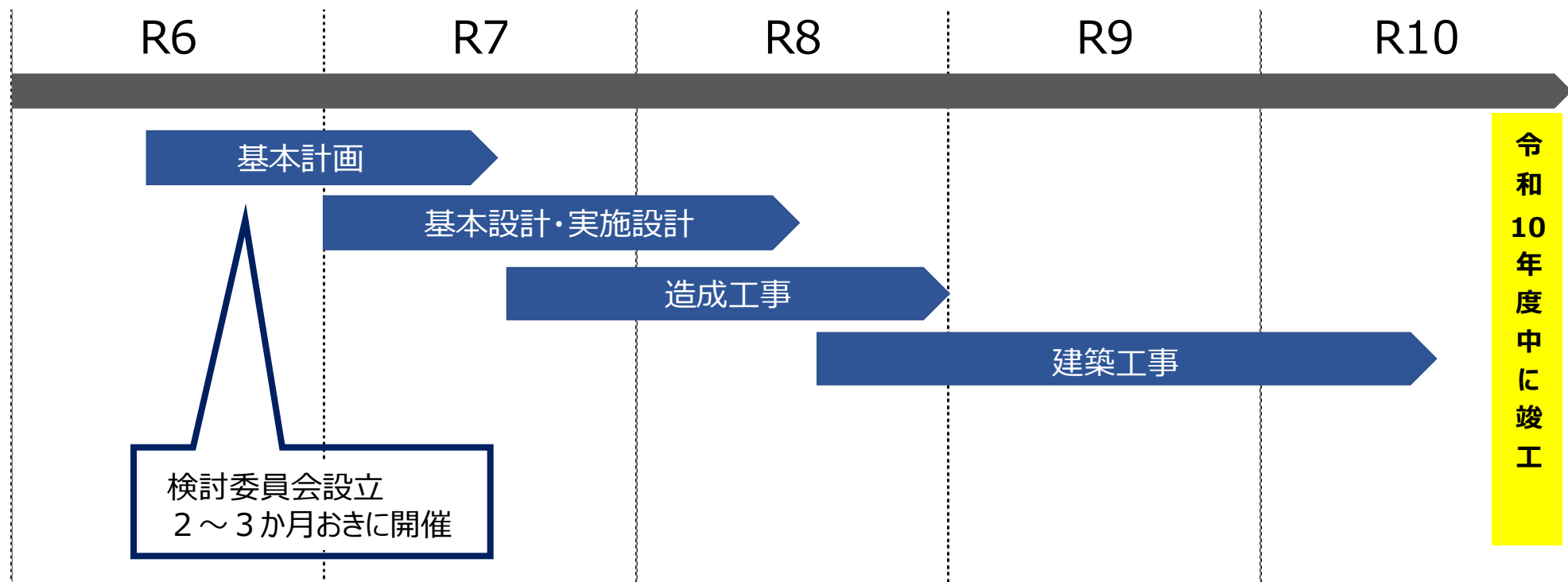
星野薬局様向かい側

敷地有効面積 約4,000㎡

6. 建設イメージ図



7. 事業スケジュール(案)



令和10年度中には竣工予定